

第5次下妻市行政改革プラン 2018-2020

進捗状況報告書

令和元年12月31日現在

令和2年2月

下妻市

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標(2020年度) (平成32年度)	到達目標に向けた導入・実施の状況	現状及び課題	2020年度の活動内容
					2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)				
1 事務事業の見直し	(1) 補助金などの整理・合理化	①補助金交付ガイドラインによる合理的な判断	補助金交付ガイドラインの策定・運用	財政課	計画・策定	実施	⇒	—	取組中	職員に補助金交付ガイドラインが浸透してきたが、補助金の削減や適正化に向けては補助団体の理解を得ながら進めていく必要があり、今後は団体のガイドラインに対する理解促進が課題。	補助の透明性を高めるため、実績報告時に提出された事業評価シートから得られた情報についてホームページ等で公表を行う。
			補助金交付ガイドラインの運用による調査・協議・見直し	全庁	調査・協議	実施	⇒	—	取組中	ガイドラインによる見直しが難しい部分もあるため、市の事業としての検討も必要。	—
		②補助金などの見直し	段階的な削減の実施	商工観光課	協議	⇒	試行	—	取組中	補助団体の予算執行状況や事業の実施状況を精査し、適正な補助金額を調査していく必要がある。	補助金額の適正化を図るべく、精査を行う。
			各団体への補助金の交付決定となる根拠を明確化	生涯学習課	協議	計画策定	試行	—	取組中	補助金交付ガイドラインを活用し、各補助団体の事業実績を評価しながら補助金額が決定されていくことについて、各団体へ理解を求めていくことが課題である。	各補助団体と補助金の適正金額について協議をしていく。
			各団体の活動の見直し・改善	都市整備課	調査・協議	計画策定	実施	—	取組中	小貝川ふれあい公園運営委員会では委員からの意見に対し、実現の可否を検討・判断した上で、可能な事業を実現してきたことから、ソフト・ハード面は充実しており、活動は円熟期を迎えている。	小貝川ふれあい公園運営委員会は事業の整理・合理化について、検討を行う。
			補助率の見直し	農政課	計画策定	試行	実施	—	取組中	平成29年度に実施した土地改良事業における市単独補助事業の補助率の見直しについて検証を進めている。	引き続き検証を行う。
	(2) 各種イベントの整理・統合	①既存事業の再構築	公共施設等マネジメントを踏まえた行事開催の時期や場所の選定・決定	生涯学習課	計画策定	試行	実施	—	取組中	閉館する公共施設において実施してきた催事について、今後の開催場所や行事の規模、運営方針が課題。	新たな会場での開催を想定して、その規模や運営方法について、関係部署とも協議しながら検討していく。
			行事の廃止または行事内容の見直し・改善	都市整備課	調査・協議	計画策定・試行	実施	—	取組中	〇Waiwaiドームしもつま ストック効果を十分発揮するために、魅力ある自主事業の展開や、商工・観光などの分野と連携して賑わいを創出できるかが課題である。	〇Waiwaiドームしもつま 地方再生コンパクトシティモデル事業で、Waiwaiドームしもつまの管理体制のあり方やスポーツを一つの手段としたストック効果を促進した取組を実施する。
	(3) 見直し・組織の構築	①行政管理改善委員会の活用	新庁舎検討に合わせ、窓口サービス体制などを踏まえた組織・機構の確立	企画課	協議・実施	⇒	⇒	—	完了	市長からの諮問に基づき、行政管理改善委員会を立ち上げ、窓口サービスの在り方及び新たな行政課題に対応した組織の在り方について答申を行った。	令和2年度から一部の部署の見直しを先行実施する。
			①公共施設等マネジメントの推進	公共施設等の集約化・複合化の実施	財政課	協議	計画策定	実施	1件以上	取組中	長期的・総合的な視点でコストやサービスの最適化を図り、さらに財政負担の低減・平準化と適正な配置を実現する必要がある。
	(4) 適正配置など施設の推進	①公共施設等マネジメントの推進		公立幼稚園の統廃合の検討	学校教育課	協議	⇒	⇒	—	取組中	今後の園児の動向を見ながら、関係機関との調整及び市民への周知を、計画的に進めていく必要がある。
			①ペーパーレス会議の推進	パソコンやプロジェクターを活用したペーパーレス会議の実践	全庁	実施	⇒	⇒	—	取組中	講話や各種健康教室等、プロジェクターを活用して実施し、極力資料を減らすように努めているが、市民が参加する会議や内容によってペーパーレスにできないものがある。
		両面印刷による紙の使用量削減		全庁	実施	⇒	⇒	—	取組中	複数枚になる資料や、メールで送られてきたものを印刷するときは、両面印刷を行っている。	継続して使用量削減に努める。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標(2020年度) (平成32年度)	到達目標に向けた導入・実施の状況	現状及び課題	2020年度の活動内容	
					2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)					
1 事務事業の見直し	率(5) ICT活用による効	②各種証明書のコンビニ交付の検討	住民票などのコンビニ交付導入の検討	市民課	協議	⇒	⇒	-	取組中	夜間窓口業務を今年度から開始し、コンビニ交付導入を見送る一定の方向性が出たため、昨年度は到達目標に向けた状況を完了としたが、平日の早朝夜間や土日祝日の閉庁時の市民の利便性を図るため観点から、今年度は取組中としコンビニ交付事業の検討を引き続き行う。	コンビニ交付事業の開始時期を検討する。	
			マイナンバーカード交付率の向上	企画課・総務課・市民課	協議	協議・実施	⇒	12.00%	取組中	R1.12.31時点で、本市のマイナンバーカード交付率は9.9%と低い。今後、健康保険証としての利用や、国で行うマイナポイント事業が始まることから、国の示した円滑化計画に基づき交付率を上げるため、申請補助や出張申請を積極的に行っていく必要がある。	イオンなどの大型商業施設や企業などへの出張申請を積極的に行う。	
2 民間活力の活用	(1)民間委託などの推進	①適切な民間委託などの推進	広報紙の仕分け・配布業務(ポスティング)の民間委託の調査	市民協働課	調査	⇒	⇒	-	取組中	「お知らせ版」は印刷と仕分けを直営で行っているが、当該業務を民間委託する場合は、新規事業の予算計上及びタイプ室の人員配置の見直しを行う必要がある。また、広報紙のポスティングについては、新規事業実施に伴う支出増が見込まれるとともに、事業者の選定を行う必要がある。なお、すでにポスティングを導入している市町村においても、配布世帯を区長が把握している現在のやり方と異なり、未配布世帯が一定数生じている場合があり、その苦情対応も必要となるものと思われる。	近隣市町村の動向や予算・組織改善等の推移を確認しながら、引き続き、導入の検討を行う。	
			民間保育園移行の検討	子育て支援課	調査	⇒	⇒	-	取組中	少子化により、子どもの数が減少傾向にあるが、国の幼児教育無償化制度が開始され、保育ニーズが増加している。将来的な保育の必要量を把握したうえで、今後の方向性を定める必要がある。	R2年度の入所状況、今後の保育ニーズの動向により、今後の事業計画を検討する。	
			土・日・祝日の夜間応急診療所における運営委託の検討	保健センター	協議	⇒	計画策定	-	取組中	夜間応急診療所は、遅くとも新庁舎開庁時までには、廃止となる方向で検討している。	引き続き、土・日・祝日の夜間等の急な発病について診療を行っていく。	
			斡旋金融委託、信用保証料事務委託、消費生活センターホームページ管理委託などの一部事務委託の実施	商工観光課	実施	⇒	⇒	-	完了	完了	引き続き、同様に業務委託を継続する。	引き続き、同様に業務委託を継続する。
			市営住宅使用料などの悪質滞納者対策として債権回収業務委託の検討	建設課	調査	⇒	⇒	-	取組中	市営住宅の使用料など滞納者に対し、電話による督促や夜間滞納整理等を継続的に実施していることから、滞納者の納付意識を維持できている。現時点での悪質滞納者はいない状況であるが、県内の一部市町村では、債権回収業務委託を実施しているところもあるため、引き続き調査を進めたい。	茨城県及び近隣市町村等での事例研究を引き続き進める。	
			民間事業者に取り扱わせることができる窓口業務の範囲(窓口25業務・内閣府通知)の検証	市民課・税務課・生活環境課・福祉課・子育て支援課・保険年金課・介護保険課・保健センター	調査	⇒	⇒	-	取組中	【市民課】指本系統や組織体制などの調査が必要 【生活環境課】犬の鑑札札交付、狂犬病予防注射の注射済票交付事務を動物病院に委託済み 【福祉課】【子育て支援課】委託可能な業務量が少ない。効率性を考えると複数課での業務委託の調査研究が必要 【税務課】【保険年金課】【介護保険課】【保健センター】業務の効率化やセキュリティ対策、費用対効果などの調査が必要	拡大が可能か引き続き調査検討していく。	
			②指定管理者制度の推進	指定管理者制度による効果的効率的な公共施設等の運営	総務課	実施	⇒	⇒	※施設の統廃合による	取組中	令和2年3月末で指定管理期間が終了となるネイチャーセンター及び市民文化会館について、指定管理者の公募を含む検討を行い選定した。	令和3年3月末で指定管理期間が終了となる施設について、指定管理者の選定を行う。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標 (2020年度) (平成32年度)	到達目標 に向けた 導入・実施 の状況	現状及び課題	2020年度の 活動内容	
					2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)					
2 民間 活力 の 活用	(1)民間委託などの推進	②指定管理者制度の推進	民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施(ピアスパークしもつま)	商工観光課	計画策定	実施	⇒	—	完了	前指定管理者による事業の見直し、改善を図っており、経費の削減に努めている一方、利用者増につながる効果的な事業の着手に至っていない。	事業内容及びサービスの改善を進め、収益の向上を目指す。	
			民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施(道の駅しもつま)	建設課	調査	⇒	⇒	—	取組中	道の駅しもつまの指定管理者となっている株式会社ふれあい下妻の経営状況を見ると、平成31年度から不採算部門であったピアスパークしもつまが指定管理から外れ、道の駅単体としては、黒字経営を維持している状況である。現状において、施設管理運営に係る支障はなく、会社自体の経営も安定することが見込まれることから、民間を含めた公募への切替えについては難しい判断となる。	道の駅しもつまの指定管理期間が、平成28年4月1日から令和3年3月31日の5年間となっていることから、道の駅しもつまの経営状況をみながら、他駅での事例研究を進める。	
		②指定管理者制度の推進	民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施(ネイチャーセンター)	都市整備課	—	計画策定	実施	—	—	取組中	指定管理者の公募を含む検討を行い選定した。	指定管理仕様書の検討・作成。
			指定管理制度など民間活用の効果などを調査・研究(ふるさと博物館、体育施設、図書館)	生涯学習課・図書館	調査	⇒	⇒	—	—	取組中	指定管理者制度の導入や民間活用は、メリットもある反面、費用対効果等の課題がある。	指定管理制度の導入や民間委託が、施設運営にふさわしい制度なのか引き続き検討していく。
			指定管理制度など民間活用の効果などを調査・研究(各公民館)	公民館	調査	計画策定	⇒	⇒	3箇所	取組中	指定管理制度など民間活用の効果などを調査したところ、コスト削減にはなりにくく、サービスは低下することが想定されるため、民間活用の効果は薄いと考えられる。	総務課・財政課等と協議していく。
			③PPP/PFI検討要件化の推進	PPP/PFI検討要件化を推進するガイドラインなどの策定	財政課	検討・協議	計画策定	実施	—	—	取組中	要件化において、優先的検討の対象とする事業をどのように選択するか(簡易的な検討方法が必要)。また、庁内に浸透させるためのプロセスについても要検討。
	(2)出資法人などの経営改革の促進	①第三セクターの経営改善	民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施に対応した「ふれあい下妻」の改革	企画課・関係課	調査	協議・実施	⇒	—	—	取組中	令和元年7月、筑西市に新しい道の駅が開業した他、常総市でも道の駅の建設予定があり、経営の安定が求められている。	茨城県プロフェッショナル人材戦略拠点事業(内閣府)で採用した幹部候補の社員などを活用し経営の安定化を図る。
			公共施設等マネジメント計画に合わせた「自治振興公社」の在り方の検討(事業縮小・廃止や組織)	総務課・財政課	調査・協議	⇒	実施	—	—	取組中	市民文化会館が令和元年1月に閉館となり、令和2年度から数年以内に改修や取り壊しの方針が決定することに合わせて、自治振興公社についても早期にその在り方の方針を決定する必要がある。	自治振興公社の組織の在り方、各種事業等の取り扱いについて検討・決定する。
			関係課と協議、連携して勤務の在り方などを検討	都市整備課・生涯学習課	計画策定	実施	⇒	⇒	—	取組中	事業規模、内容の大幅な変更により、従事者数や業務内容の見直しが必要となり、勤務のあり方については関係部署と連絡・調整する必要がある。	業務内容について、内容や業務量が適正なのかを常に把握しておく必要がある。
		②公営企業の経営改善	上水道営業収支比率の向上	上下水道課	実施	⇒	⇒	110%	—	取組中	施設の老朽化や人口減少、起債額の増加等、厳しい経営状況にある。	ダウンサイジングや広域連携を推進し、コスト削減を図る。
			①評価に基づいた予算編成	現行の科目別予算から事業別予算へ移行し、事務事業評価と連携を図る。	財政課・企画課	調査・試行	実施	⇒	—	—	取組中	大きな混乱を避けるため基本は1目1事業のスタイルで移行したが、今後は事務事業評価との連携を図るためにはどのような事業配置が好ましいか検討が必要である。
3 実 施 「見える化」の	の政(2)推進全(1)化財	①財政計画の策定	財政計画の策定・公表により計画的な財政支出の予算反映を図る。	財政課	協議・策定	実施	⇒	⇒	財政計画策定	取組中	税制改正や、社会情勢の変化などに対しては正確に推測することは困難であり、毎年ローリングが必要になる。また、本計画がどの程度予算に反映できるかが不透明。	策定した計画をホームページへ掲載し、慢性的な財源不足の状況について庁内外に広く公表する。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標(2020年度) (平成32年度)	到達目標に向けた導入・実施の状況	現状及び課題	2020年度の活動内容
					2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)				
3 「見える化」の実施	力育員(3)向上と人材活職	①職員提案の活用	職員一人一提案制度導入の検討	総務課	試行	実施	⇒	－	取組中	平成30年10月～平成31年3月期において95件、平成31年4月～令和元年9月期において53件の業務改善提案があった。	引き続き、全職員を対象として業務改善提案制度を試行しながら、制度の改善を図る。
	テ(4)の正徹化と情報セキュリティ	①オープンデータの活用推進	近隣市町村の実施状況・効果を調査の上、協議を図る。	総務課	調査	⇒	協議	－	取組中	県内の実施自治体数は令和2年1月時点で9団体に留まっている。実施団体が公開しているデータ種別等について研究し、本市として実施可能なもの有無等について、各所属との協議が必要である。	引き続き、近隣市町村の状況等を調査し、実施について検討を進める。
		②CSIRT(シーサート)の設置検討	現行の情報セキュリティポリシーを見直した上で明文化し、実施を図る。	総務課	調査	計画策定	実施	－	取組中	情報セキュリティポリシーの見直しが完了した。今後、これに沿った情報システムの運用が確実に実行されるよう、職員への周知徹底を図る。	情報セキュリティポリシーの見直しが完了したため、これを基礎とするCSIRTの設置について、調査研究を進める。
	充(5)の実施と広聴機能の	①どこでも市長室の運営	どこでも市長室の運営	市民協働課	実施	⇒	⇒	－	完了	【平成31年4月～令和元年12月の実績】 開催回数:2回 参加人数:56人	継続して実施する。
		②市長に会いに行こうの運営	市長に会いに行こうの運営	秘書課	実施	⇒	⇒	1回/年	完了	・参加者に対して魅力ある企画立案 ・参加者からの要望などに対する対応	R1年度同様に実施する。 継続的な活動を行い、子育て世代の声を市政に反映させる。
ンモニ(6)の推進	①メディアへの情報提供機会の創出	イベントや新規事業などの積極的かつ効果的なプレスリリースの実施	秘書課・全庁	実施	⇒	⇒	50回	完了	・報道機関との連携の強化	R1年度同様に実施する。 積極的な情報提供を行い、広報活動を推進する。	
4 財源の確保	(1)市税などの収納対策の推進	①公共料金の滞納整理の強化	農業用水対策事業の周知徹底および戸別訪問の実施	農政課	実施	⇒	⇒	－	取組中	農政課全員で戸別訪問を実施し、滞納整理の強化及び事業の周知を図っている。	引き続き事業の周知徹底および戸別訪問の実施。
			市営住宅使用料などの夜間滞納整理 悪質滞納者と判断した場合、法的措置の実施(家賃請求、明渡請求)	建設課	実施	⇒	⇒	－	取組中	市営住宅使用料などの夜間滞納整理を実施し、滞納者に対し、納付の意識付けを行っている。その結果、分納による納付など個々に応じた納付が行われ、滞納者はいるものの、現状では法的措置を行う必要がない状況となっている。	滞納者が悪質であると判断した場合は、速やかに法的措置へ移行していく。
			給食費の滞納整理の強化 納付相談 市外転出者滞納整理	学校教育課	実施	⇒	⇒	－	取組中	担当課での納付相談を年3回実施。早期の未納解消に努めている。	学校や関係機関との連携を深めながら、引き続き担当課で納付相談を実施していく。
			下水道事業受益者負担金収納率の向上	上下水道課	実施	⇒	⇒	98.0%	取組中	個別訪問による滞納整理等を実施。滞納繰越分219千円の納付(12月末)。	個別訪問等による納付相談、滞納整理を実施する。
		②滞納処分の徹底	一般会計徴収率の向上	収納課	実施	⇒	⇒	98.5%	取組中	・徴収技術の向上と継承 ・高額・困難案件の着実な滞納整理	・納税相談時に関係課と連携した対応を行う。 ・納期限内納付や口座振替納付の勧奨を行う。 ・早期着手、早期接触、早期整理による滞納処分の実行。
全税徴収率の向上	収納課	実施	⇒	⇒	96.5%	取組中					
4 財源の確保	対(1)策の推進	③滞納者に対するサービス制限などによる納税の推進	滞納者に対し、保険証や補助金、助成金などの支給を制限し、支給予定の補助金や報酬などについて庁内の情報共有を緊密に連絡をとる。	収納課・全庁	実施	⇒	⇒	－	取組中	一部の行政サービス(保健センターでの検診・治療費助成など)において制限を設けているが、さらなる公平性の確保が必要。	・補助事業関係課に対し、補助申請要件(市税滞納者は非該当)の周知及び実施の徹底を依頼する。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標(2020年度) (平成32年度)	到達目標に向けた導入・実施の状況	現状及び課題	2020年度の活動内容
					2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)				
確保	数(2)適正利用料・手	①公共施設等マネジメントの推進	市内全ての市公共施設等の利用料の見直しを図る。	財政課	調査	周知	実施	—	取組中	施設ごとに個別に料金設定がされており、これまでの消費税による料金の見直しが行われていない施設もあるなど、統一的な料金設定基準や算出根拠がない。	他市の状況などを参考に、引き続き使用料の見直しを検討し、統一的な基準を作成する。
			健康診査時の自己負担金を内容に応じて見直しを図る。	保健センター	調査	実施	⇒	—	取組中	近隣市町との兼ね合いもあるため、急激な値上げは難しい。また、健(検)診は、委託で実施していることから、検査項目の単価を比較して見直しを検討していく。	引き続き、近隣市町の状況を見比べながら、検討していく。
	(3)受益と負担の適正化	①減免制度の見直し	各公共施設等の使用料の見直しとともに、受益者負担の原則から減免の在り方についても統一的な基準を検討する。施設利用状況に応じて減免額の調整を行う。	財政課・関係課	調査	周知	実施	—	取組中	減免に関しての全庁的に統一された基準がない。	他市の状況などを参考に、また、現在の市の全体的な減免状況を調査・研究し、引き続き減免の見直しを検討し、統一的な基準を作成する。
			②上下水道への加入促進	上下水道普及率の向上	上下水道課	実施	⇒	⇒	95.0%	取組中	未加入者の多い地区は過去5年以内に訪問済み。
		水洗化率の向上(下水道)		上下水道課	実施	⇒	⇒	68%	取組中	個別訪問による下水道加入促進。365件(4-12月)実施。	個別訪問による下水道加入促進を実施。年間700件目標
	強(4)企業誘致の	①企業誘致による財源確保	しもつま鯨工業団地の分譲促進	企画課	実施	⇒	⇒	分譲済(ha) 24.6/24.6	取組中	完売に向けて残り区画を協議中。	完売に向けた協議の継続。
			オーダーメイド型の工業団地造成	企画課	随時	⇒	⇒	—	取組中	鯨工業団地の完売に伴い、引き合いのあった企業に対し「オーダーメイド型造成」の提案をしている状況。	引き続き、「オーダーメイド型造成」の提案をしていく。
	(5)自主財源の充実	①未利用地、遊休地などの処分推進	売却可能資産の場合、速やかに処理できる状況の確立	財政課	実施	⇒	⇒	—	取組中	H30年度:入札実施3件、内売却1件 R1年度:売却1件(不落随意契約)	—
			②有料広告の推進	広告掲載収入の増加	秘書課	実施	⇒	⇒	1,800千円	取組中	・広告主にとって魅力ある広告媒体の保持と創設 ・協働事業による民間活力の導入
		雑誌スポンサー制度利用料の増加		図書館	実施	⇒	⇒	100千円	取組中	企業は成果が上がらないと止めてしまう。制度を利用する企業を増やしたい。	前年度同様に取り組む
		③ふるさと下妻寄附の促進	ふるさと下妻寄附を募るポータルサイトの増設	企画課	協議・実施	⇒	⇒	2サイト	完了	新たに開始した「さとふる」に掲載する工程の煩雑さから返礼品目数は少ないものの、本市初となるクラウドファンディング型(目的別)ふるさと納税を実施し、目標額を達成した。	新たなクラウドファンディング型ふるさと納税を検討する他、引き続き「さとふる」の返礼品目数の向上を図っていく。
			使途の明確化や返礼品の拡充などの環境整備を行い、ふるさと下妻寄附額の増加を図る。	企画課	実施	⇒	⇒	50,000千円	完了	制度開始以来一貫して返礼割合の上限ルールを守っている中で、60,772千円(12月末現在)を達成した。	2019年度において5千万円の到達目標を達成したため、2020年度は目標金額1億円を目指し、引き続き、地域の特性を生かしたモノ・コトをPRしていき、寄附額向上を図っていく。